



# 第1回広島建築フォトコンテスト

## テーマ『私のお気に入りの建物』

- あなたのお気に入りの広島県内の建物を教えてください -

### ◆応募締切

2024.6.30 (日)

### ◆賞

金賞 クオカード1万円 (1名)

銀賞 クオカード5千円 (1名)

銅賞 クオカード1千円 (3名)

### ◆応募方法

インスタグラムへの投稿

当協会のインスタグラム公式アカウント  
hiroshima\_kenjikyō をフォローし、所  
定のハッシュタグを付けて投稿

詳しくは裏面をご覧ください

主催：一般社団法人広島県建築士事務所協会

お問い合わせ先

〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号 オガワビル2階

一般社団法人 広島県建築士事務所協会 Tel:082-221-0600



HIROSHIMA\_KENJIKYO

## ◆応募資格

日本国内在住者で、Instagramアカウントをお持ちの方

## ◆応募方法

①一般社団法人広島県建築士事務所協会のInstagram公式アカウント `hiroshima_kenjikyō` をフォロー

※フォローを解除すると応募が無効になります。

※主催者からのお知らせはInstagramを通じて行われます。

※アカウントは必ず、公開の状態でご応募ください。

②あなたのお気に入りの広島県内の建物の写真を撮り、Instagramにハッシュタグをつけて投稿

※投稿時に以下の記入をお願いします。

※投稿された時点で、応募要項の内容を承諾されたものとします。

※ハッシュタグのない投稿は無効とします。

<ハッシュタグ>

#広島建築フォトコンAAA

<写真の説明>

「作品タイトル」・「撮影場所（市区町名）」・「撮影月」



HIROSHIMA\_KENJIKYO

## ◆応募要項

### 1. 概要

・広島の建築フォトコンテストは、一般社団法人広島県建築士事務所協会主催のフォトコンテストとして開催されます。

### 2. テーマ

・私のお気に入りの建物

### 3. 応募期間

・2024年5月1日から2024年6月30日まで

### 4. 応募方法

・Instagramから応募できます。応募点数の制限はありません。

### 5. 審査・賞

・一般社団法人広島県建築士事務所協会事務局にて厳正なる審査の上、各賞を決定します。  
・受賞者にはダイレクトメッセージでご連絡し、応募作品が当ホームページに掲載されます。

### 6. 応募条件・権利の帰属について

・応募作品は日本国内に居住する応募者本人が撮影した、広島県内の建物に限ります。  
・応募作品に関するすべての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、応募により一般社団法人広島県建築士事務所協会へ譲渡されるものとします。また、応募者は応募作品に関して、著作権人格権を行使しないものとします。  
・一般社団法人広島県建築士事務所協会は、応募作品を広島の建築の発展のために発行物等で有効に利用します。  
・応募作品は、応募者本人が、当フォトコンテストへの応募について著作権者の了解を得ているものに限ります。  
なお、第三者の承諾等が必要となる場合には、応募者の責任において承認等を得たうえで応募を行うものとします。  
万一、応募者が応募した作品について、肖像権等について第三者との間に紛争等が生じた場合には、応募者本人がその責任において当該紛争等を解決するものとします。  
・被写体に人物を含む場合、必ずご本人（被写体）の承諾をいただいでください。未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。

### 7. 注意事項

・誹謗中傷が含まれるもの、公序良俗に反するもの、主催者が開催趣旨にそぐわないと判断する作品の応募は無効とします。また、その投稿の取り消しを求める場合があります。  
・各賞の受賞後に、応募条件に反すること、不正行為や第三者の権利を侵害する恐れがあることが判明した場合には、主催者の判断によって受賞を取り消す場合があります。  
・期間中に主催者アカウントのフォローを解除すると応募が無効になります。  
・合成や加工をした作品は審査対象外となりますので、予めご了承ください。

### 8. 個人情報

・ご応募の際にいただいた個人情報は、当フォトコンテストに関わる目的以外には使用しません。

### 9. 免責事項

・一般社団法人広島県建築士事務所協会は、応募者が投稿した作品や投稿時に示された情報により生じる応募者本人及び第三者の損害に対し、その一切の責任を負いません。  
・応募に利用するインターネット上のサービスに関連して発生する損害についても、その一切の責任を負いません。